

文部科学省における交通安全対策について

令和4年6月28日
局長級ワーキングチーム資料



通学路合同点検における教育委員会・学校の取組状況

7万6,404箇所の対策必要箇所のうち、教育委員会・学校による対策箇所は3万9,943箇所。(令和4年3月末時点)

教育委員会・学校による対策は、安全教育、ボランティア等による見守り活動、通学路の変更等がある。

教育委員会・学校の対策必要箇所数の内訳

教育委員会・学校による対策必要箇所	39,943	
対策内容内訳	対策済	令和4年度以降実施
	35,558 (89.0 %)	4,385 (11.0 %)
	安全教育	2,587
	ボランティア等による見守り活動	1,041
	通学路の変更	447
その他	4,171	1,742

1箇所につき複数の対策を実施する場合があるため、「対策必要箇所数」と「対策内容内訳の合計」は一致しない。

「1箇所の対策必要箇所に、対策案が複数ある場合には、対策完了時期が遅い方にどちらも計上する」ことになっていることから、例えば、令和3年度に安全教育を実施し令和4年度以降に通学路の対策を行う場合には、双方とも「令和4年度以降実施」欄に計上している。

対策内容内訳の「その他」は、「注意を促す看板の設置」、「交差点等への横断旗の設置」、「危険箇所の情報を広報紙やチラシ等で保護者等に周知」などがある。



文部科学省における具体的な取組

都道府県等における教職員等への研修の実施(委託事業)

児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、**児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組の推進が必要**
地域間・学校間・教職員間の差を解消し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保が必要

交通安全教室 講習会

被害者・加害者にならないための
交通安全教育
交通安全教室での効果的な指導方法
自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法等



教職員等の**安全対応 能力の向上**



児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付ける

児童生徒等の障害や重度の負傷を伴う事故の減少

児童生徒等の死亡事故の発生件数の減少

新一年生に対する交通安全等に関するリーフレットの配布

小学校及び特別支援学校小学部の新1年生向けリーフレット（交通安全等に関する注意事項をクイズ形式で学べるもの）を作成し、教育委員会を通じて、全国の学校に約125万部を配布



地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(補助事業)

全国328自治体において、スクールガード・リーダー等の活動に本補助事業を活用（令和3年度）



主な取組

スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施
通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施

千葉県八街市でのスクールバスの調査研究事業

令和3年9月から、令和4年3月まで千葉県八街市において、通学路における児童生徒の安全を確保するための方策を検証する調査研究事業を実施



- ・交通安全教育の充実
(左の写真は安全マップ作成の様子)
- ・通学路の安全確保のための取組
- ・本事業の効果等の調査分析

